

京都市政史編さん通信

第45号
2013年4月

目次

佐竹朋子「学習院学問所雑掌稲波誠について」	
『稲波（輯）家文書』から――	1
森重樹「『京都市政史第二巻 市政の展開』を読んで」	7
編さんだより／京わらべ	8

学習院学問所雑掌稲波誠について

――「稲波（輯）家文書」から――

佐竹 朋子

はじめに

京都市歴史資料館架蔵文書写真帳No.U111「稲波（輯）家文書」は、稲波藤右衛門の流れをくむ稲波輯家が所蔵する、江戸時代から昭和初期にかけて記された文書群である。

稲波家は、中世以前からの由緒をもち、上弓削村（現在の京都市右京区京北町）の有力者であったという。また、明治元年（一八六八）一月におこった上弓削騒動において、当事者になった家でもある。

明治元年（一八六八）一月、稲波本家当主であった稲波誠が記した「稲波家一族附属之系并来由」⁽¹⁾によると、稲波本家には、六つの分家があり、さらに、稲波本家に附属する二家があったという。すなわち、稲波藤右衛門家は、稲波本家の分家であり、上弓削村筒江組の庄屋をとめた家柄である。

また、稲波藤右衛門家は、稲波益太郎を輩出している。稲波益太郎は、明治元年（一八六八）、稲波誠の指揮によって山陰道鎮撫総督西園寺公望に従軍し、明治三年（一八七〇）には、久美浜県から筒江組庄屋役を任命された。その後、明治八年（一八七五）九月、京都府から上弓削村戸長に任命され、明治一四年（一八八一）三月、北桑田郡聯合会議員に、

同年四月には京都府会議員に選出された。また、明治一五年（一八八二）、上弓削村に稲波製糸場を開設した人物として著名である⁽²⁾。そのため、「稲波（輯）家文書」は、江戸時代に記された上弓削村筒江組庄屋に関する記録の他に、明治時代以降に記された役場日誌等の上弓削村村政に関する記録や、京都府会に関する記録、稲波製糸場に関する書類などが含まれる。

つまり、「稲波（輯）家文書」を読み解くことで、近世から近代にかけて、稲波藤右衛門家が、どのように家を保ち続けたのかについて検討することができるだけではなく、未だ研究が進展しない京北町地域について検討することができる重要な文書群なのである。それだけではなく、「稲波（輯）家文書」には、稲波本家の当主である稲波誠や、息男誠意らの記録類も含まれている。

稲波誠は、寛政一一年（一七九九）に誕生し、経緯は明らかとならないが、甘露寺国長⁽³⁾に仕えた。その後、弘化三年（一八四六）閏五月、公家子弟の教育機関として設立された学習院学問所⁽⁴⁾の雑掌に、座田維貞・井上度定らと共に任命された。学習院学問所については、家近良樹氏⁽⁵⁾が、文久三年（一八六三）二月二〇日、「草莽微賤の者と雖とも学習院に詣りて時事を建言すること許され、「学習院の機能が「士民ノ建白書ヲ受クル所」に更められ、「尊攘派の有志が学習院出仕に次第に補せられ」たことで、激派の公家と諸藩士や尊攘浪士との協力関係に基づく新たな権力主体が形成されたと主張して以降、幕末政治史において注目を集める存在になった⁽⁶⁾。つまり、学習院学問所は、公家子弟の教育機関としてだけでなく、一時期、政治的な場としても機能したのである。そのような場において、学習院学問所雑掌は、年番を決めて

学習院学問所に住み込み、日々の出来事を日記に記したり、諸々の連絡を行った。また、誠は、漢書会講師大沢雅五郎や中沼了三が、講義を欠席した時には、代わって読師をとめるなどしたことから、学識高い人物であったことが明らかである。安政六年（一八五九）八月、学習院学問所での功績が認められてか、誠は、正六位下内舎人に叙任された⁽⁷⁾。しかし、明治元年（一八六九）一〇月におこった上弓削騒動以後は、上弓削村に居住し、子弟に書を講じながら、稲波一族の由緒をまとめ上げ、明治二〇年（一八八七）に八九歳で死去した⁽⁸⁾。

これまで、稲波誠については、大久保利謙氏の「幕末京都の学習院」⁽⁹⁾において、「稲葉主膳（源誠）」と記されるなど、長らく詳細が明らかとならなかった⁽¹⁰⁾。しかし、「稲波（輯）家文書」には、誠が記した稲波家の由緒である「稲波家一族附属之系并来由」^(A)・「稲波家略伝並由緒・由緒に係スル土地ノ沿革・氏神ノ来由記」⁽¹¹⁾・『考定稲波氏系譜』⁽¹²⁾などがあり、誠の経歴が明らかとなる。また、誠が記した幕末期の朝廷に関する記録である『記録便覧』⁽¹³⁾や、息男誠意が記した『公私日記』⁽¹⁴⁾の他、『亜米利応接二』⁽¹⁵⁾や『弘化四年ヨリ慶応マテ事変雑記』⁽¹⁶⁾、維新期の記録である『徳川慶喜政権奉帰外諸件』⁽¹⁷⁾などが含まれている。すなわち、「稲波（輯）家文書」は、学習院学問所雑掌稲波誠が、幕末維新期をどのように経たのかについて検討できるだけでなく、幕末の朝廷についての知見を得ることができる史料が含まれた、重要な文書群といえよう。

そこで、本稿では、稲波家や稲波一族について概説を行ったうえで、稲波藤右衛門家の文書群に、なぜ、稲波誠や誠意の記録が含まれたのかについて考えたい。

一 稲波家の由緒

稲波家は、明治二年（一八六九）、稲波誠が記した「稲波家略伝並由緒・由緒に係スル土地ノ沿革・氏神ノ来由記」^(B)によると、

丹波国風土式ニヨレハ秦氏ニシテ。足利氏ノ賜書ニ原ヅケハ丹波氏

ナリ。慶長二年改ムルト云フ家譜ニハ。宇多源氏ナリ。享保中。熊野社神主ト成リシ。庶家豊後守重勝カ。神祇官領吉田家ヨリ受ル許状ニハ。藤原氏ナリ。在京住ノ庶家ノ残記ニハ丹治氏ナリ。コレ稲波氏一家ニシテ五姓ナリ^(B)

とある。ただし、「家譜ニ因テ源氏ヲ称シ来レトモ。家譜ハ偽物ナリ。藤原氏・丹治氏モ大ニ疑ヒアリ。秦氏・丹波氏ノ疑似モ有レトモ。先ツ秦氏ヲ以テ正ト為スヘキナリ。後世ソノ確証ヲ得ル事アラバ。コレヲ改メテ可ナリ。余カ志シナリ」とあり、由来は定かではない。また、稲波家は上弓削を所領とし、草木氏は下弓削を所領としたともある^(B)。

ところが、天福元年（一二三三）から天文元年（一五三二）にかけての争乱で、稲波氏は、十一村以外の所領を失った。また、天文元年の周山の戦いでは、「秀忠」なる人物から稲波一族へ、「知行一廉遣ハスノ状」が与えられたというが詳細は不明である。その後、天正七年（一五七三）六月、明智光秀の軍勢が弓削・山国に進入した際、稲波玉麿が殺害され、稲波家は滅亡したが、玉麿息男の信麿が熊野村に逃れた^(B)。

その後、近世前期の稲波家についての詳細は明らかとならないが、豊臣秀吉が行った検地においては、丹羽五郎左衛門長秀から稲波家へ、二町五反の田地扶助と百姓分諸役免除とが記され、「侍百姓」と宛名された下知状がくだされた^(B)。

徳川幕府成立後、上弓削村は幕府領となり、元禄六年（一六九五）に行われた検地においては、稲波家の敷地・田地ともに税地となった。ただし、「侍百姓」については、止められも、許されもせず、「侍百姓トハ即チ郷士ナリ。天正已前トハ事変シ。侍百姓郷士ト世間ヨリモ称シ。自ラモ郷士ト心得テ。コノ明治元年ニ至レリ」と記す^(B)。

また、寛延二年（一七四九）頃より、上弓削村は、旗本武田氏の所領となった。ただし、宝永元年（一七〇四）、熊野神社の鳴鐘造鑄に際して奉納された板本の奉加帳には、別当普門院覚純・稲波平左衛門・草木太郎左衛門の三名のみが記され、名主⁽¹⁸⁾請人の名前が記されていないことから、「コレ享保已前ハ両家支配タルノ一証トスルニ足レリ」と記す^(B)。つまり、稲波本家は、江戸時代以後も、郷士として上弓削村の

有力者であり続けたのであろう。

二 稲波一族について

はじめにでも紹介した「稲波家一族附属之系并来由」(A)には、稲波一族は、上弓削村郷土である稲波家を本家として、稲波八郎次家・稲波藤右衛門家・下殿家・上殿金右衛門家・稲波治兵衛家・稲波嘉兵衛家の六つの分家があったと記されている(A)。

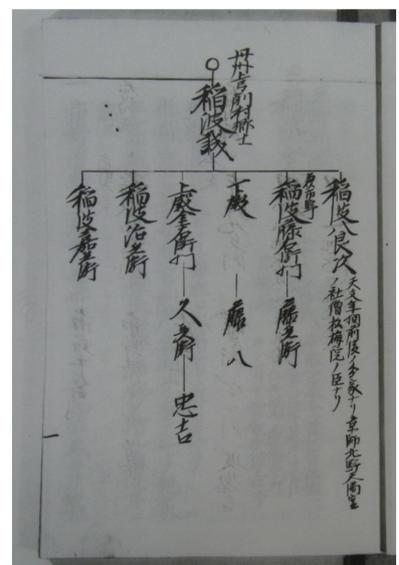
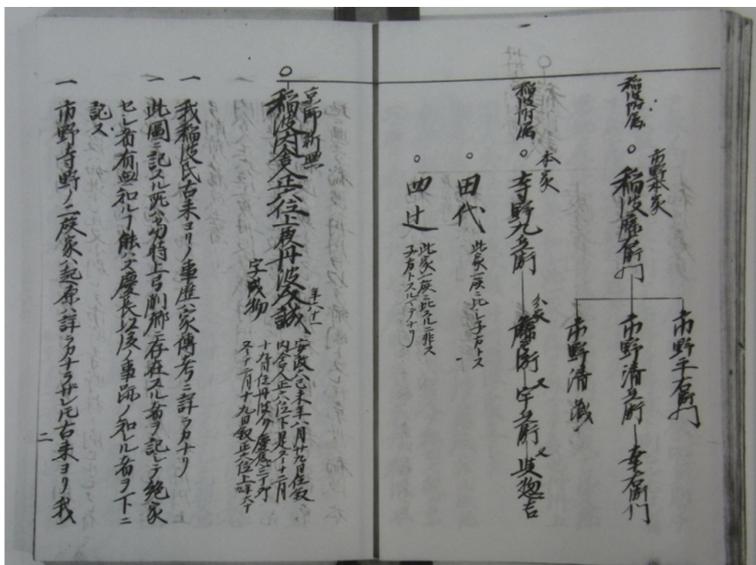
この中で、稲波八郎次家は、「天文年間前後ノ分家ナリ、京師北野天満宮ノ社僧松梅院ノ臣」とあるが、「京地ニ在住スル稲波八郎次家ハ我カ丹州ノ庶族ナレトモ交際疎遠ニシテ外家ノ如シ、此一家ヲ除クノ外ハミナ数世丹州上弓削郷ノ籍族土着ナリ」とあることから、京都に在住する北野天満宮の社僧松梅院の家臣である稲波八郎次家と、上弓削村の稲波一族とは交流がなかった。また、「藤右衛門ヨリ嘉兵衛ニ至ル並列シテ記シタレトモ、分家セシノ年月ノ前後詳ヒラカナラズ、又家格ノ甲乙ヲ立テシニモ非ス」とあることから、稲波藤右衛門家からは、稲波本家からいつどのように分家したのかなど、詳細は明らかにならない(A)。

さらに、稲波本家には、「稲波附属」として、市野家と寺野家がある。ただし、市野家・寺野家についても、「家ハ起源ハ詳ラカナラザレトモ、古来ヨリ我カ家ノ附属ニシテ我カ殿原席ニ出テ、我カ一族ニ比シテ別ナシ」とある(A)。

つまり、稲波誠が稲波一族の由緒を記した段階で、稲波一族の詳細が明らかにならないことが多くあることから、稲波本家には、稲波一族について記した由緒などは残されていないかつたか、散逸してしまったと考えられる。

また、「稲波家一族附属之系并来由」には、稲波一族の系図が記されているが、稲波本家と並列して、「京師新興」として稲波誠の名前が記された家が設立されている。すなわち、「稲波家一族附属之系并来由」(A)によると、

内舎人正六位上兼丹波介誠ハ丹州稲波ノ家主ニシテ、朝廷ノ名官ト



「稲波家一族附属之系并来由」稲波(輯)家文書

為ル、故ニ官人ノ稲波ハ丹州ノ籍族ニ非ス、然レトモ京丹ノ稲波ヲ兼、子主タレバ、丹州ニ於テハ官人ヲ称セズ、故ニ京地ニ興スノ稲波ハ丹州ヲ以テ郷国トスレトモ、京丹ノ稲波ニ本庶ヲ不立、故ニ後世子孫唇齒ノ交ヲ為シ兩宗ノ如クスベシ(A)とあり、稲波誠は、稲波本家の主人でありながら、地下官人になった。そのため、「官人ノ稲波」は、上弓削村の「籍族」ではない。しかし、「官人ノ稲波」と稲波本家とを兼ねた当主に息男がなったならば、稲波本家は郷土であるため、上弓削村においては官人を称せない。そのため、京都に興した「官人ノ稲波」家は、上

弓削村を郷国としながらも、「官人ノ稲葉」家と、稲波本家とは本家や庶家の関係にあるのではない。したがって、後世まで「両宗」の如くあるように、と記している。

そこで、稲波誠は、誠意を養子に迎えた。明治七年（一八七四）三月、誠が記した『考定稲波氏系譜』（C）によると、誠意は、天保五年（一八三四）八月、万里小路家の医師で須藤齋宮の息男として誕生し、南禅寺子院天授庵の東嶺玄寛の弟子であったところ、元治元年（一八六三）三月、誠の養子となった。誠が、誠意を、「継官族稲波氏」と、「官族稲波氏」を継がすために養子にしたのである（C）。

また、嘉永二年（一八四九）閏四月に誕生した稲波誠の息男誠之（名は道二郎）は、「父^二官位^一之年為^二丹州稲波ノ嗣^一」と、父誠が官位を拝した安政六年に「丹州稲波」を嗣いだという。つまり、誠が地下官人身分となった段階で、息男誠之に稲波本家を継がせ、養子誠意には、「京師新興」である「官族稲波氏」を継がせようとしたのである（C）。

ただし、稲波誠が、「稲波家一族附属之系并来由」（A）を記した前月におこった上弓削騒動によって、稲波本家は危機を迎えた。そこで、次章では、上弓削騒動の経緯を記しながら、誠や誠意が記した記録類が、なぜ、稲波藤右衛門家に所蔵されるに至ったのかについて考えたい。

三 上弓削騒動と稲波家

上弓削騒動は、明治元年（一八六八）一〇月、上弓削村の領主であった旧旗本武田氏とその代官である寸田氏・佐伯氏が、稲波本家を襲ったことにはじまる。稲波誠は、稲波家の氏神である熊野神社祭礼のために、息男誠意と誠之（名は道二郎）と共に上弓削村の稲波本家に滞在中に襲われた。屋敷は壊され、家財は略奪されるなどしたが、稲波親子は何とか逃げ延びたという。

その後、騒動を知った沢尻村庄屋佐伯市兵衛は、上弓削村の農民を煽動して、寸田氏・佐伯氏宅を襲撃した。佐伯市兵衛は、代官佐伯氏とは別人物で、大堰川の川惣代であり、京都で材木商をも営んでいた。明治

元年、新政府は旗本領を没収したが、旧旗本武田氏と代官寸田氏・佐伯氏は、新政府に忠誠を誓い、依然として勢力をふるっていた。そのため、佐伯市兵衛は、武田氏と寸田氏・佐伯氏らに不満を募らせていた。その不満が、稲波本家を襲撃によって爆発し、佐伯市兵衛は、寸田氏・佐伯氏を襲ったのである（19）。

寸田氏・佐伯氏が襲われた直後、武田氏が京都の太政官役所に訴えたことで調査が行われ、稲波誠や息男誠意・道二郎らは罪に問われた。すなわち、誠は、身分追放・親類へ永預となり、屋敷や諸道具欠所となった。誠意も同じく身分追放・親類へ永預となり、誠之は叱りをうけた。他にも隠岐に遠島になった者や、家財没収になった者がいたが、武田氏は罰金だけで済んだという（20）。

以上については、北桑田郡社会教育協会が刊行した『北桑田郡志 近代篇』（21）や、湯浅貞夫氏が著した『上弓削騒動』（22）において明らかにされている。すなわち、前者では、幕末維新期に北桑田郡の農民がおこしたほとんど唯一の運動であるとして取り上げ、旧勢力である旧旗本武田氏と新勢力である佐伯市兵衛らとの対立であると論じた。後者では、なぜ、上弓削騒動がおこったのか、上弓削村が旗本武田氏の所領となつてから続く稲波本家と旗本武田氏との対立や、騒動の後、旧勢力側である武田氏に組み込まれた庄屋がいたことなどを指摘した。そうすることで、幕末維新期の上弓削村における、稲波本家、武田氏、佐伯市兵衛ら、各勢力の位置づけを論じたのである。

上弓削騒動の後、稲波誠は、明治二〇年（一八八七）三月、八九歳で死去するまで上弓削村に居住した。一方、誠意は、明治二年（一八六九）五月、内舎人正六位に復任し、明治六年（一八七三）には、大阪府七等出仕に任命されたが、同年十一月に病で死去した。そこで、慶応元年（一八六七）正月に誕生した、誠意の長男健一郎が、明治七年（一八七四）正月、「官族稲波氏」を継いだ（C）。

また、稲波本家は、誠之が継いでいたが、誠之は、上弓削騒動において罪に問われ、憤ることが多かったため、「不^レ楽^二丹州ノ人^一」となった。そこで、明治二年（一八六九）、稲波本家を、慶応三年（一八六七）三月

に誕生した、誠意の次男哲二郎に継がせた。そして、誠之は、明治六年（一八七三）三月、大阪府に出仕し、同年七月には、知恩院の坊官であった角田氏の養子になった（C）。

つまり、稲波本家と「官族稲波家」は、須藤家からの養子である誠意の息男が継ぎ、稲波本家の血筋は誠で絶えたのである。

稲波誠が死去した後、誠が所蔵していた記録類は、稲波藤右衛門家に譲られたと考えられる。誠本人、もしくは遺族が、上弓削騒動以後も上弓削村に居住し、稲波一族の由緒をまとめ続けた稲波誠の記録を、幼年で継いだ稲波本家や「官族稲波家」の当主らよりも、稲波本家や上弓削騒動の詳細を理解する、稲波藤右衛門家当主である稲波益太郎が所持することを望んだのではないだろうか。

おわりに

以上、本稿では、「稲波（輯）家文書」について、稲波誠に着目しながら、なぜ、稲波藤右衛門家に稲波本家の史料が所蔵されているのかを述べてきた。

はじめにでも記したように、稲波藤右衛門家は、上弓削村筒江組の庄屋をつとめ、明治時代以降は、稲波益太郎が当主であったことから、稲波藤右衛門家の流れをくむ稲波輯家が所蔵する「稲波（輯）家文書」は、当該期の上弓削村一帯を検討するうえで重要な文書群である。

ただし、「稲波（輯）家文書」には、稲波本家の由緒や、幕末期の朝廷に関する記録など、稲波藤右衛門家が所蔵するには、来歴が理解しがたい史料が含まれている理由については、本稿で述べてきた通りに考える。

最後に、江戸時代の京都を対象とした研究について、今後の課題を記して終わりにしたい。

稲波誠が、学習院学問所雑掌に任命されたのは、以前に仕えていた甘露寺国長のもとでの働きが認められたからだと考えられる。しかし、なぜ、誠が甘露寺家に仕えるようになったのかについては、誠の個人的な理由のみでは片付けられないのではないだろうか。すなわち、上弓削村



肖像写真（稲波氏系譜より）

からは、京都に出て働いている者が多くおり、そういった人物からの紹介があったのではないかと考えられるからである。そのため、上弓削村一帯と京都とは、どのような関係にあったのかなど、検討する必要があるであろう。

また、京都近郊の郷村については、丹波国山国荘や山科郷土についての研究²³があるものの、他の郷村についても、稲波誠や佐伯市兵衛のように、近郊の郷村に籍がありながら、朝廷に仕えたり、京都で商売を行った人物が存在したと考えられる。そこで、そういった人物に着目し、近郊の郷村と京都との関係を解明していくことは、江戸時代の京都研究をより一層進展させることができると思われる。そのためにも、京都近郊の郷村において史料調査を進めていく必要があるであろう。

注

(1) 『明治元戊辰年記―稲波家古蔵記・一族附属・北野菅廟社寺松梅院家来稲波系・稲波譜系・大谷村佐々木氏系・大系図佐々木系黒田・佐々木秀義伝・秦河勝伝―』京都市歴史資料館架蔵文書写真帳No. U-11-272。なお、本稿では、「稲波家一族附属之系由来由」を引用する際、(A)として典拠を記さない。

(2) 『履歴及家事及親族又ハ公務並ニ従事セシ大要略記』（京都市歴史資料館架蔵文書写真帳No. U-11-190）、京都府議会議務局編『京都市議会議代議員録』（京都府議会、一九六一年）、稲波輯『蚕を回顧する―第3のシルクロード―』（一九九四年）参照。

(3) 甘露寺国長は、明和八年(一七七二)に誕生し、文化十一年(一八一四)には権大納言になり、文政七年(一八二四)には従一位に、天保八年(一八三七)に死去した。また、文政五年(一八二二)から天保七年(一八三六)まで武家伝奏をつとめた(橋本政宣編『公家事典』吉川弘文館、二〇一〇年)。

(4) 学習院学問所は、仁孝天皇の意向により、公家子弟の教育を目的として、天保十三年(一八四二)一〇月一日、京都所司代牧野備前守忠雅へ申し入れられ、老中水野忠邦から許可がおりた。そして、弘化三年(一八四六)五月、京都御所建春門外の開明門院(桃園天皇生母)邸跡に講堂が竣工され、翌年三月九日に開講した。

(5) 家近良樹「幕末期の朝廷に新設された国事審議機関について」五六頁(『日本歴史』四四八号、一九八五年)。

(6) 学習院学問所に関する主な研究として、本多辰次郎「学習院創建及其沿革」(『史学雑誌』二六篇四号、一九一六年)、家近良樹前掲論文「幕末期の朝廷に新設された国事審議機関について」、大久保利謙「幕末京都の学習院」(『明治維新と教育』吉川弘文館、一九八七年)、拙稿「学習院学問所設立の歴史的意義」(『京都女子大学大学院文学研究紀要史学編』第二号、二〇〇三年)、高山嘉明「幕末期学習院をめぐる政治動向」(『日本歴史』第七二六号、二〇〇八年)、拙稿「学習院学問所の果たした役割」(『朝野研究会編『近世の天皇・朝廷研究―第2回大会成果報告集―』第二号、二〇〇九年)などがある。

(7) 拙稿前掲「学習院学問所の果たした役割」一二二頁。

(8) 京都府教育委員会南桑田郡部会・京都府北桑田郡・船井郡教育委員会編『南桑田郡誌・北桑田郡誌・船井郡誌』七〇四頁、名著出版、一九七二年。

(9) 大久保利謙前掲論文「幕末京都の学習院」三七頁。

(10) 湯浅貞夫氏は、稲波誠について、「京都の学習院教授の任にあり、正六位上内舍人稲波誠が丹波介を兼任して京都に居た」と記したが、学習院学問所雑掌の誤りである(湯浅貞夫『上弓削騒動』一三頁、湯浅貞夫、一九八六年)。

(11) 『慶應四戊辰年改元明治、山陽道鎮撫総督西園寺三位中将公望卿供奉警

衛願・熊野宮等五社并朝日山神宮等支配、附附属帯刀聴濟―武田兵庫夜討二被奪取候余残日記―同二年、稲波略家伝五社等由来書』京都市歴史資料館架蔵文書写真帳No.U一―一―二七〇。なお、本稿では、「稲波家略伝並由緒・由緒に關係スル土地ノ沿革・氏神ノ由来記」を引用する際、(B)として典拠を記さない。

(12) 『考定稲波氏系譜』京都市歴史資料館架蔵文書写真帳No.U一―一―二七五。なお、本稿では、『考定稲波氏系譜』を引用する際、(C)として典拠を記さない。

(13) 『記録便覧』京都市歴史資料館架蔵文書写真帳No.U一―一―三三七。

(14) 『公私日記』京都市歴史資料館架蔵文書写真帳No.U一―一―二七一。

(15) 『亞米利応接二』京都市歴史資料館架蔵文書写真帳No.U一―一―二六三。

(16) 『弘化四年ヨリ慶応マテ事変雜記』京都市歴史資料館架蔵文書写真帳No.U一―一―二六五。

(17) 『徳川慶喜政權奉帰外諸件』京都市歴史資料館架蔵文書写真帳No.U一―一―二六九。

(18) 「神役ヲ務ムル家筋ノ者ヲ弓削ニ於テハ名主ト称スル」(B)

(19) 『上弓削騒動起源及顛末』京都市歴史資料館架蔵文書写真帳No.U一―一―一五七、『北桑田郡志 近代篇』一九五―二〇二頁(北桑田郡社会教育協会、一九五八年)、湯浅貞夫前掲書『上弓削騒動』。

(20) 湯浅貞夫前掲書『上弓削騒動』三四―四五頁。

(21) 前掲書『北桑田郡志 近代篇』一九五―二〇二頁。

(22) 湯浅貞夫前掲書『上弓削騒動』三四―四五頁。

(23) 主な研究に、仲村研『山国隊』(學生社、一九六八年)、宅間博「幕末維新期の草莽隊―山国隊の場合―」(『日本歴史』二六九号、一九七〇年)、岩上直子「近世禁裏御料と山科郷土」(『京都市歴史資料館紀要』第一六号、一九九九年)、谷口貞康「幕末維新期の山科郷土と『勤王思想』」(『日本歴史』六五四、二〇〇二年)などがある。また、中央大学文学部教授坂田聡氏を代表とした丹波国山国荘調査団が、旧丹波国桑田郡山国郷地域の調査を進めている。

『京都市政史 第二卷 市政の展開』を読んで

京都市行財政局総務部総務課（京都市立芸術大学）

森 重樹

『京都市政史』第二巻が刊行された。前回の第一巻の刊行は平成二一年三月であり、この間、三年の歳月を経ていることになる。第二巻では、昭和二五年（一九五〇年）から平成一二年（二〇〇〇年）までのいわゆる戦後の京都市政の歩みが、広範かつ詳細に記述されており、戦後日本のあゆみとともに、市の行政範囲が専門化・複雑化してきたことが目次からも伺い知れる。

自治体の歩みを「県史」や「市史」などとしてまとめた書物は他にも見られるが、それらは、県や市などの一般的な歴史についての記述が大半であり、県政や市政といった自治体の動きを中心に記述したものはないように思う。しかしながら、『京都市政史』は、まさしく京都市政の動きを年代別・分野別に記述されたものであり、こうした書が、一般書籍の形態で刊行されていることは特筆に値するのではないかと思う。本書は、市職員にとつては、座右の書（バイブル）であり、市民にとつては、京都市政の歩みを分かりやすく記載した案内書（ガイドブック）と言える。また、内容については、主観的な記述に陥ることなく、問題が生じたもの、失敗とされる出来事についても、あまねく記述されており、自治体と都市の過去・現在、そして未来を考えると、本書の「はじめに」に記載されたとおりの目的を果たしている。

本稿に際しては、『京都市政史』第二巻を通じて、私が市職員として直接・間接を問わず関わったことを三点ばかり記していくこととしたい。

一点目は、「食肉卸売市場（中央卸売市場第二市場）の建設」である。食肉需用が増加し、京都市立と畜場が老朽化したため、昭和四四年に近代的な食肉工場として食肉卸売市場が完成した。完成後は青果・水産を扱う中央卸売市場第一市場と並び第二市場となり、京都市民の台所とし

て機能を始めた。第二市場では、全国でも珍しい和牛の取扱比率が高い市場として地元京都府はもちろんのこと、鹿児島県、長野県といった和牛の産地から良質の和牛が集荷され、せり売りによる売買により高値で取引された。併せて当時は、取扱場所が限られていた輸入牛肉についても取扱量が堅調であった。市場の開設二〇周年を迎えた平成元年頃から、冷凍・輸送技術の向上によって産地解体が増加し、平成三年の輸入牛肉自由化もあつて、取扱量は減少を続けてきたが、近年は、取扱量が増加に転じている。また、第二市場としても市民向けのミートフェアの実施、愛称の募集及び基本構想の策定等、市場の活性化や市民に開かれた市場として発信し続けている。

第二市場は、私にとつて最初の配属職場であり、私の市職員としての基礎を作り上げ、学ばせてもらった得がたい職場であり、今後とも愛称である「京（みやこ）マーケット」の名に相応しい京都市民の台所としての役割を果たしてほしいと願っている。

二点目は、「市営地下鉄建設をはじめとする交通網の整備」である。明治二八年に当時の京都電気鉄道が日本で最初の市街電車を走らせて以来、京都市は、明治四五年に市営軌道を開通させ、京都電気鉄道路線の市営化を行い、京都市電の路線を拡充してきた。碁盤の目の京都市では、市電が輸送機関の中心として機能してきたが、戦後はモータリゼーションの進展とともに、次第に輸送人員の減少や赤字経営により徐々に路線を縮小していった。そこで市電に代わる大量輸送機関として期待されたのが地下鉄である。地下鉄は昭和五六年の烏丸線京都・北大路間の開通を皮切りに拡充が進められ、今では東西線と併せて京都市の東西南北の中心軸を貫き、市バスがそれを補完する形態が完成した。しかしながら、東西線建設時の莫大な建設費が、京都市財政を圧迫する他、厳しい経営状況が続いた。交通局では、数次にわたって経営の健全化に取り組み、市バスの民間バス事業者への管理の受委託、地下鉄駅職員業務の一部委託化などの運営経費の縮減に努めるとともに、路線、ダイヤ、運賃制度の改善など利便性向上に努めてきた。また京都市は、平成二二年三月に地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく経営健全化計画を策

定した。市バスでは一般会計からの補助金に頼らない自立した経営を、地下鉄では将来にわたって安定的に運営し続けることを目指して、交通局はもちろんのことオール京都市として取組を進めている。私自身、交通局に在籍していた間、春や秋の主要バス停・地下鉄駅におけるお客様案内、「コトチカ」の取組など、管理者を筆頭に局職員挙げて熱心に経営改善・サービス向上に取り組む姿が非常に印象深く残っている。市バスについては、平成一五年度以降黒字決算を計上し、健全化目標を前倒しして経営改善の目途が立ち、地下鉄についても現金収入が黒字に転じるなど、現在、明るい兆しが見られるのは、僅かながら関わった一人として喜ばしい限りである。

三点目は、「京都市立芸術大学の誕生」である。京都市立芸術大学は、明治一三年（一八八〇）に創立された京都府画学校と昭和二七年に創立された京都市立音楽短期大学をルーツとし、昭和四四年に京都市立芸術大学として統合・開学したものであり、美術学部は一三〇有余年にわたる、音楽学部は六〇年にわたり、数々の芸術家・演奏家を生み出してきた歴史ある大学である。そして平成二四年四月、公立大学法人となり、より柔軟かつ弾力的な大学運営が可能となる組織体制に生まれ変わった。奇しくも私は、公立大学法人が発足した昨年四月に京都市立芸術大学に着任した。まだまだ未熟かつ修行中の身ではあるが、大学のますますの発展に力を尽くす次第である。

以上、思いつくままに書かせていただいたが、書評というより自分自身の思い出話的なものになってしまったことをお許し願いたい。

なお、余談で恐縮であるが、昨年、歴史資料館において「特別展『京都市政史』刊行記念 戦後京都の軌跡」の開催に当たり、展示品の一部を提供させていただき、ささやかながら、花を添えることができたのではないかと思っている。関係者の方に対し、この場をお借りして感謝申し上げます。

既刊の『京都市政史』も、好評発売中です。購入についてのお問い合わせは、京都市歴史資料館までお願いします。

編さんだより

◇『京都市政史』第三巻の準備も佳境に入ります。前号に続き、編さん委員会の主な活動を報告します。

◇二〇一二年一二月二六日 市政史年表編研究会（第一回）

この会議では、年表編編さんの準備の基本方針と合わせて、第三巻の名称についても検討されました。これまで、第三巻の名称は、「財政のあゆみ 付・総合年表」（仮）としていましたが、今後は、第三巻「財政のあゆみ 市政史年表」とする案を、次回の市政史編さん委員会に提案することが決定されました。

◇二〇一三年二月六日 第四六回拡大事務局会議

二月一三日 編さん委員会（第五八回）

二月二〇日 年表編研究会（第二回）

三月一三日 財政編研究会（第二〇一二年第三回）

三月三十一日 『京都市歴史資料館紀要』第二四号に「京都市政史刊行記念シンポジウム」の記録を掲載。

◇この数年は、『京都市政史』等につきまして、一般の書籍店での販売ができておりませんでした。昨年末から少しずつ、歴史資料館以外での販売を始めています。二〇一二年一二月一五日から二〇一三年一月一四日まで、京都文化博物館「八瀬童子」展の会場で書籍販売を行ったほか、立命館大学生協での販売も開始しました。

京わらべ

◇今号は、元市政史編さん助手の佐竹朋子氏（京都女子大学非常勤講師）から、京都市右京区京北地区上弓削の「稲波（輯）家文書」についての史料紹介をご紹介します。

稿いただきました。同文書には、明治期に京都府会議員などをとめた実業家・稲波益太郎の關係文書だけでなく、稲波誠に關する文書も含まれていることなど、史料調査の成果が紹介されています。ご味読ください。（秋）

発行日 二〇一三年四月二〇日

発行 京都市市政史編さん委員会

所在地 京都市上京区寺町通丸太町上る

京都市歴史資料館内

電話 〇七五（二四一）四三二二